

平成24年 第1回

教育委員会臨時会会議録

平成24年1月24日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2341号

平成24年第1回臨時会

日 時 平成24年1月24日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復の厳密な配慮を要求する請願

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区スポーツセンターのプール休止について
- 2 港南小学校屋内プールの休場について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 4 生涯学習推進課の2月事業予定について
- 5 図書館・郷土資料館の2月行事予定について

- 6 2月指導室事業予定について
- 7 平成23年度卒業式「お祝いの言葉」について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成24年第1回港区教育委員会臨時会を開会します。それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は小島委員にお願いいたします。

第1 請願又は陳情

憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復の厳密な配慮を要求する請願

○半田委員長 日程第1、請願又は陳情に入ります。

平成24年1月4日付で請願が1件提出されました。本日は、当日付で受理した請願、教育委員会資料ナンバー1について趣旨説明の希望がございますので、伺いたいと思います。

趣旨説明を受ける前に、庶務課長から説明をお願いいたします。

○庶務課長 ただいま委員長からご案内がありましたとおり、平成24年1月4日付で、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復の厳密な配慮を要求する請願書が提出されました。大変申し訳ございませんが、請願文が長文にわたり、また、請願文の写しはご配布をさせていただいておりますので、朗読は省略をさせていただきます。

また、補足説明資料が提出されておりますので、本日も配布させていただいております。よろしくをお願いいたします。

○半田委員長 それでは、請願者の中川晃荘さんから、趣旨及び補足説明を受けることといたします。それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

○請願者 席を設けていただきましてありがとうございます。

これを全部読み上げますと時間がかかりますので、簡略に要約させていただきます。

我々の子弟が、一度、クリスマス会が学校であることを忌避しまして、別室で授業ということに対して、私が新聞社並びにあらゆる方面に働きかけたところ、新聞記者が随分憤慨いたしまして、学校にかけ合ってそれが記事になりました。学校当局はろうばいし、慌てふためきました事情があります。その後、年末から正月末々まで、同情的投書欄にこの話題が持ちきりでありました。教わった宗教的無政府状態の日本人の精神というような内容で、賛同の意味の投書が随分あったということをつけ加えたいと思います。

2ページです。

パワーフォーリビングとって、これはテレビのスポット広告ですが、極めて婉曲に、神という名を出さずに、キリスト教福音右派というところが、ヒルマンとかジャネット・リンとかのタレントを使いつつ、トヨタ自動車と匹敵するぐらいの莫大な広告料でこれを遂行しようとしたことにつ

いて懸念を持って調べましたところ、福音右派というところでやって、本国でも絶対概念を持つ宗教宣伝を公共の放送で行うことは公共の公正に反するというので自粛の気味があって、これを「あるではないか」と問い詰めますと、初めはそれほどでもなかったのですが、突然のようにこれがありました。ここにあるものは、対象が、国民の漠然とした空気の中に行われる放送という、確固たるものではない、聞く人も聞かない人もおるところで行われる宗教宣伝ですが、懸念の念があって、純正にこれを守ろうとした、宗教的中立を守ろうとしたということに比べますと、学校内で、ありとあらゆる宗教がある、過程があるにもかかわらず、マザーテレサ等が強制的に教材として徳目教育の中に入るということはまことに遺憾であるということだと思わせていただきます。

我々が、マザーテレサ、すなわちカソリック、カソリックはすなわちナチスドイツとイタリアと三国同盟であったゆえに、ホロコースト、ユダヤ人の虐殺について黙認の体がずっとあって、これの反省がなく戦後が来たということについて随分問題視されたという状況もあったりすることも、宗教的観点からこれを述べようとすると、「そんなことを言ったらだめだ」と言って、私が出席したところでは教育委員会の側でストップがかかった。ということは、中立を言いながらも、なおかつ、宗教的、そういう、我々の持つキリスト教に対する懸念というものに対するものも、信仰の自由として個人が持つべきことが許されているわけですが、学校内ではそれが半ば強制になります。そういうことがありますので、これらのこともおかしいのではないか。マザーテレサは徳目、これを宗教的脱色したある……だけ取り出すという日本人独特のあり方はまことにおかしいということがあります。宗教的ものはミキサーにかけて、ある宗教として成り立つものではありません。絶対概念がぶつかり合うのが宗教でありますから、これを厳密に中正を求めるということは、まことに道理に合った我々の要求だと思わせていただきます。

それから、こういう例で言いますと、シアトル郊外のタコマ空港でクリスマスツリーが五つ飾られた。それに対してユダヤ教が、少数派ではありますが、メノーラーという燭台を公共の場に展示することを法的手段で訴えるということがあった途端に、空港側はこの五つのクリスマスツリーをすべて撤去したということに対して、キリスト教側がユダヤ教を圧迫しておどそうとしたことを、当局の計らいで事なきを得たというぐあい。ここにあるのは、公共の場で行われる私企業でさえそういう配慮があるということでもあります。学校という公的な場において、クリスマスツリーの飾りつけ、また、マザーテレサのこと、あらゆる宗教的な影響力を行使しようとするのは、中立違反であります。中立というのは、スイスが中立を言っているのにもかかわらず、ドイツに占領させる、ある国に占領させて、「私の国は中立です。次に占領するところはアメリカです」と言っている。これは中立とは言いません。単なるアナーキー、無政府な状態でありまして、学校当局側における教育現場の宗教的色彩に対するところも、似たような、中立の弁護と中立の傲慢な押しつけがあります。これを言うべからずとって、我々がカソリックのことを言いますと、「そういうことは発言をしないでくれ」というふうになっていきます。これは、まことに公公正さにおいて欠けるということについて私は思わせていただきます。

それから、アメリカのスーパーでも「クリスマスセール」と名づけない。なぜならば、クリスマ

スを嫌いなメソジスト派とかいろいろあります。だから、「クリスマス」という言葉さえ使わない。にもかかわらず、学校教育の一環でクリスマスということを経験教育として使う。我々は、ケーキですらこれを忌避してその時期には食べないということがあるにもかかわらず、クリスマスツリーをもって飾りつけなどをやって大いに喜ぶということは、外でやるのはいかほどでも自由ですが、学校内ではこれを厳密に禁止してもらいたいということでもあります。

そういうことがなければ、宗教色なしで教材がないということは、厳密に中立を守ることが宗教教育の眼目であるということに厳密さを求めれば、民主主義の根幹にかかわることで、これはということが厳密になればなるほど、国家への忠誠心が種々雑多な精神を持ったものが保証される国として、国旗までもこれをその象徴として懸念を抱かないということになっていくのだと私は思っております。

マザーテレサの宗教的…… 6 ページ、ナチスドイツですね。「今のホロコーストを行ったことに対して、宣伝的なことからこれを反対する」意見として私が言いますと、これにストップがかかった。「そういう心の狭いことを言うものではない」と、逆に教育委員会の委員長から説得を受けたことがあります。「それは心が狭すぎはしませんか」と言っております。

それから、安倍総理の新教育基本法の改正は、宗教教育を入れる。宗教教育の行く末は、彼らの取り囲むところの右翼的傾向は、靖国神社を生徒全員に参らせて国家的愛国心を養う靖国神社参拝等を目指しているのではないかと我々は懸念するところであります。そういう反動的な、宗教教育的な要求があつてのあまりに中立を言いすぎることはよろしくない、密着させたいかと逆に我々が言う。ある宗教と密着させたい。中立を厳密に求めすぎることはいけない。伝統に反する。伝統とは何か。そういうところに帰着する。中立を厳密にするということに懸念を抱くということは、逆の懸念がありまして、靖国神社参拝等を行う。平和な民族であるが、他宗教を認めるべきだと言う。

「平和な民族」ということが危ないのでありまして、何でもいいということは、ある特殊な圧力がかかったとき抵抗心がなくなる。

そういうことから見ますと、日本は平和で、宗教的には何でもよろしいということがあるがゆえに、平和であるかということ、戦前はそうではありません。国家が一色憎悪を植えつけますと、一色になって鬼畜米英、一色になって現人神信仰に邁進します。そして、日本人の悪いところで、全宗教的献身でそういうまがまがしいものにでもぶつかっていく。会社組織であり、世間であり、ある宗教化していく絶対概念を持ちやすい人たちがあやふやなことを思いついて、そのような平和主義みたいなことを言われる場合が一般の民衆の中にもあるのではないかということから見ますと、要するに、宗教的中立ということの厳密さを学校の姿勢の基本方針としておりますれば、あらゆることで民主主義の原則が身につについていて、オウムだとか、そういうキリスト教のまがまがしい宗教などに汚染されないようになるのではないかということも含めまして思うわけであります。

取り急ぎ言いました。

○半田委員長　ご質問はよろしいでしょうか。

○小島委員　今、請願された方は、確かこの港区の教育委員会に2、3度おいでいただいております。

すよね。

○請願者 はい。

○小島委員 中身に賛同するかどうかは別として、言わんとしているご趣旨はよくわかります。「信教の自由」とか、「宗教活動を公の場に出してはならない」とか、それは憲法の基本的原則ですので、その部分をおっしゃっているということはよく理解できます。ただ、それ以上に宗教的な部分に深く入り込むと、我々、宗教は門外漢なものですから、ここの教育委員会は宗教論争というか宗教談義をする場ではございませんが、教育委員会として、今お話を聞いて、基本としての「信教の自由」と「宗教活動を公の場に出してはならない」という部分で、今おっしゃっていることはごもっともな点が多々あるというふうに私個人として理解します。ただ、幼稚園などでクリスマス会等をやることについては色々ご批判は確かにあるのですが、社会的な合意というか、裁判所における判断とか、そういうものを総合的に考えると、宗教行事を行うとか、特定の宗教の内容を流布・宣伝するとか、そういうことではなくて、日本の社会生活、社会的な習俗というのですか、言ってみればそういうところの範囲内で行われているお楽しみ会というのは、そういうものなので、特定の宗教を流布宣伝するもの、あるいは特定の宗教行事として行っているのではないから、その程度のものについてはいいのではないかという判断がなされております。その辺は社会的な見解の相違になってくるのかなと思います。

○請願者 極端なことを申しますれば、お寺さんの幼稚園でやりかねない。私たちが責めるところですね。

○小島委員 それはお寺さん同士が宗派的な論争をしてもらえばいいことで、教育委員会でそれをどうこうというのはなかなか難しいと思うのです。

○請願者 外に行けばいくらでもできることで、あえてしないのだという姿勢はある程度守っていたらだかなければ。そういう宗教的純粋性を求めることがはばかられるというか、異端視されるような状態でない、そういう人もいるのだから、各自の宗教だって、宗教まがいのことをしたくない人もいるし、これから先、回教徒などの人たちがフィリピンとかインドネシアとかそういうところから介護などで入ってこられた場合に、果たしてそのままの状態がいいかということになると、そうはいかないという原則が常にあって、日本という国はいややすい国だ、そういうことに何も抵触しないで我々が暮らせる、宗教的な面では嫌な目に遭わなくて済むということもあります。児童一人の面から見ますと、そういうまがいものでも、それを忌避するということですね。

○小島委員 公立の学校でも色々なことが行われたり、あるいは私立学校でもそうですけれども、私立学校でも宗教というのは非常に大事な問題ですから、特定の宗教に基づく学校であっても、他の宗教を誹謗するようなことをすると問題が出てくるのだらうと思うのです。今、色々な社会現状について、憲法違反である、信教の自由ないし国が宗教に関与してはならないという法に対して違反している行為が行われているということであれば、これはある程度、裁判所における判断を求めるのが民主主義国家における一つの解決のルールというわけです。

例えばエホバの証人の事案で、学校長が、PTAの活動も含めて、平日でなくて日曜日に学校を

開くというようなことをしましたら、エホバの証人のご子弟のところでは「日曜日は教会へ行く日だ。学校へは出られない。だから、日曜日に学校を開くということについては信教の自由を侵すものである」という訴えをしたことに対して、裁判所は、「エホバの証人の方がそういう自由を持つことは、それはそれで大事なことだろうけれども、学校教育というものは、全体の利益のためにやっているのであって、その人たちのそういう特定なものだけで『日曜日に学校を開いてはいけない』ということとはできない。それは学校長の専権事項である」と判断しているわけです。ただし、そう言いながらも、学校が2度日曜日に開いたと。エホバの証人の子弟が学校を2度休んだという事案で、それがどこでどう感情的な対立になったのか知りませんが、学校側が正当な理由なく2度欠席したという理由で、学校側がその生徒を退学処分にしたと。これに対して裁判所は、「先ほどの日曜日に開催したこと自体は学校長の専権事項で、それは全体の利益のために開いているので是認できると判断しましたが、2度休んだことを理由に『学校の規律を破った』、あるいは『2度休むことを認めたのでは正当な学校業務を行うことができなくなる』という理由でその生徒を退学処分にしたという事案に対しては、宗教の自由という根本的で大事な理由で休んだのであるから、それをもって退学処分とすることは認められない」と判断をしているので、これは宗教的な良心と全体的な学校の運営と、いろいろなバランスを考えることが大事であって、今のクリスマス会開催については、宗教の自由を考える人からは非常に問題ではありますが、社会全体のいろいろな観点から、全体との比較もある程度しなくてはならない。その辺が宗教の非常に難しいところだと思います。

○請願者 短期間で、25日とその前後なわけですから。それに限って世の中挙げてやっているわけですから、学校内であえてしなくても、一歩出れば、我々は何も言いません。学校内でわざわざしなくてもよろしいという観点からです。それが風俗としてあることについては認めます。

それから、さっきの日曜の話はまた別の問題でして、これは官公庁あわせて、明治以来の慣習としてずっと定着していることですから、宗教的妨害として日曜云々ということはあり得ないことで、それはもう比べる対象が違うのではないかと私は思えてならない。

クリスマスは、今言ったように、フランスから見ると「日本はキリスト教の国か」と言われるぐらい、先生の側も少しアナーキーになりすぎていまして、そのことについては、宗教的なものがあまり入らないように配慮しなければいけないということを考えますと、やはりこれをやったってさほどの宗教的妨害にはならない。むしろこれは正当な中立を守るという精神を披歴することになってよろしいのではないかと思います。むしろ、それは守らなければならないことだと思います。そうしないと、果てしなくだんだんだんだんずれていきます。アメリカなどでは私学校のキリスト教の学校に私学助成金として出すことすら憲法違反だという厳密な論があるぐらいであります。キリスト教成立の学校などでやられるのは仕方ありません。そういう学校の趣旨がありますから。公立学校は……。

○小島委員 今おっしゃっている趣旨は分からないわけではありません。ただ、いろいろな考えをする人もいますので。日本全国にこういう形でやっておられるのですか。

○**請願者** そうですね。分かっておられる方も多くおられました……。現場の教師の話をさせていただいてよろしいでしょうか。現場の教師も、そういう教科書を特別にあつらえて、マザーテレサではない教科書もあるにもかかわらず、それを拒否したので、他の教科書を持ってきて3冊ほど用意して、その生徒に対して英語教師が3人で順繰りに教育する。で、学校側に要求した。「こういう生徒がいる以上は、マザーテレサがない教材でさえできるのに、他にこういう例があるのに、なぜ我々だけこのような……。生徒の現状を見ると、同情に耐えない。現状をあまり知らなすぎる。宗教の純粋性を求める生徒の心理を思うとき、教科書の選び方を少し配慮すれば、我々も苦慮をしないし、彼女も孤立的状態にならないのに」と言って、教育委員会に、教科書を学校当局の側から改訂することを申し込んだ。姉でなくて妹の代にそれを申し込んだ。そうすると、「一度決めたことは変えるわけにはいかない」といって突っぱねられた。「現状が分かっていないな。そういう生徒の心情を踏みつけて孤立的状態にすることはまことに……。できないことではないのに。してもらえればありがたいのにな」ということもあったということをお含みいただきたいと思います。長々とありがとうございました。ぜひご検討いただきたい。

○**教育長** 公立学校ですから、請願の趣旨に関しては、反するようなことをしていけないと私どもも思いますし、この辺については十分配慮してこれからも学校行事を含めたいろいろなことを行っていきたいと思います。

○**澤委員** よく考えてみると、ある行事はどこかが起源なのだけれども、それが子どもたちに夢も与えるし、いいことというような形で定着するということもあり得るのかなと思います。その辺の根源的なことを私自身、自分に問いかけてみたいと思いますけれども。

○**請願者** 端午の節句などを申しますと、道教で端午の節句がおもしろおかしく行われたりしていますでしょう。おひな祭りとか。もともと宗教的行事だったのが、宗教の実態が抹消されているときはそれで済ませますけれども、強力なキリスト教……があって、その団体がまた日本国の中に現存しておりますと、それをもって誘いが来たときに、やすやすと行くような体制が学校側から……。

○**澤委員** 確かに、中川さんが言われるように、バレンタインとか、日本人というのはやたらに色々なものを取り込んでいるではないですか。その辺の精神的な意識というのか、そういったものが、ある面から言うと欠けているのかもしれない。私が思うのは、今は一見民主主義で非常に平和だけれども、一人の特定人物を挙げてはいけませんけれども、例えばヒトラーみたいな者が出てきて、「北朝鮮はけしからん」とか言ったとする。それで、思わぬ方向に行くような、そういう危険性は日本も常にはらんでいると日頃そう思っているのです。だから、根源的に何が大事なのかということは常に考えていなくてはならない。

考えて、解がある場合もあれば、解がない場合もありますが。

○**請願者** 絶対概念に対しては少し甘く考えておられましたね。みんな同じだみたいに思っておられました。我々の師匠が、現人神よりご本尊釈迦無二如来の方が上だという限界を見ますとこれになったわけですね。で、体制治安維持法違反ということになった。その当時、一般には、宗教は何でもいい、平和な寛容な国民だと思われていたのが、一色、軍国主義に染め上げられますと、しま

いには、「天皇陛下万歳」で、自害自滅のコース、あるキリスト教国の平和な中である、大草原の中である自滅みたいな一色にぱっと塗りがためられる。会社が強いときは会社人間で会社人間的な自殺をするとか、そういうふうなことがあって、絶対概念に対しておもんばかりがあるのだということが基本にあると民主主義が育ちやすいのだというふうに考えております。

○澤委員 新年の初めにそういう問いかけをしていただきまして、恐れ入ります。またいずれお話しする機会もあるかと思えます。

○請願者 今日はありがとうございました。

○半田委員長 請願者の方、どうもありがとうございました。この辺につきましても事務局でも適切に対応してまいります。

第2 教育長報告事項

1 港区スポーツセンターのプール休止について

○半田委員長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず、初めに、「港区スポーツセンターのプール休止について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 報告事項。港区スポーツセンターのプール休止について報告をいたします。

教育委員会資料ナンバー2をご覧ください。スポーツセンターでは、毎年2回、プールの水を抜きまして、清掃をしたり、機械設備の保守点検などを行っています。今回、3月6日から3月13日まで休止をいたしまして、プールの水換え、清掃及び機械設備保守点検等を行いたいと思います。利用者への周知方法ということで、「広報みなと」、ホームページ、「キスポーツ誌」等々での周知を考えております。ご報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。よろしいでしょうか。

2 港南小学校屋内プールの休場について

○半田委員長 次に、「港南小学校屋内プールの休場について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー3、港南小学校屋内プールの休場についてご報告申し上げます。

こちら、プールの水換え、清掃のために休場いたします。休場日は2月9日木曜日、2月10日金曜日。ここは平日の夜間のみ開放ですので、夜間のみ休場となります。2月11日土曜日につきましては、午前中まで休場いたしまして、午後から開放したいと考えております。利用者への周知方法については、3に記載のとおりでございます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 先程のスポーツセンターの方は、換水、清掃と機械設備保守点検と書いてあるのですが、こちらには機械設備保守点検がないのですけれども、このような休場・休止というのは1年に

1回ですか。何回かやるのですか。

○生涯学習推進課長 スポーツセンターのプールも小学校屋内プールも年に2回です。休場日が3日間しかありませんけれども、実際にはプールをやっていない日にちに水を抜いて点検等をやっていますので、実はもっと長くやっておりますが、木・金・土・日の開放なので、お休みが3日間というような形になります。

○綱川委員 言葉の問題ですけれども、「休止」と「休場」とは違うのですか。

○生涯学習推進課長 小学校屋内プールにつきましては、要綱で「休場」という言葉を使っております。ですので、こちらは「休場」という表現にさせていただいております。また、スポーツセンターの方は「休館」の表記しかございませんので、同じような使い方をせずに、スポーツセンターの一部をお休みにするというので「休止」という言い方にさせていただきました。

○教育長 あまり一般的ではないですね。「休止」は一般的だろうけれども、「休場」というと、大げさ過ぎる気がします。こういうのはやはり分かりやすい言葉にこれから変えていくという方向がいいかもしれませんね。

○生涯学習推進課長 検討してまいります。

○教育長 そうですね。

周知方法ですけれども。スポーツセンターと小学校の屋内プールでは、管理するのが、指定管理者と教育委員会の方でやるということで違いがあるので、周知方法が違うのは分かるのだけれども、それにしても、スポーツセンターの方は「広報みなど」、港南小の方には「広報みなど」がありません。「港区ポータルサイト」にはどちらも掲載しますが、スポーツセンターは「みなど教育ネット」には掲載しないなど、何となく統一性に欠けています。こういう広報活動というのは、使う側の区民にとっては一緒なので、そちらの方の利用者側の立場に立って広報活動をしなればいけないと思いますので、今後この辺の統一性を図ってもらいたいと思います。

○生涯学習推進課長 日程の決め方等も色々ございまして、「広報みなど」に間に合わないというようなこともあります。日常のお知らせの仕方というのがそれぞれの場所によって特徴がございます。今おっしゃられた内容等も十分勘案しながら周知をしていきたいと考えております。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー4になります。

1枚おめくりいただきますと、「放課後児童育成事業」がございまして。「放課GO→あかさか」でございまして、10月から実施いたしまして、定着をしている状況が伺えます。内容につきましては、10月、11月、12月の3カ月分ですけれども、概ね40人から40人に近いような状況で平均の利用者があるということで定着している様子が伺えるかと思っております。

それから、最後から1枚目の「学校屋内プール利用集計表」です。10月まで変則的な利用をしておりました。10月、11月を見ていただきますと、昨年に比べると少ない状況も一部ございますけれども、利用者がまた落ちついてきたというような様子が見てとれるかと思えます。内容につきましては以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長 生涯学習センターの利用状況の集計表が、大震災があった関係上、最初、4月、5月あたりは少ない人数でやっていたのですね。ですけれども、12月までの集計になると、だいぶ回復してきて、利用者の方々が日常的な活動をより活発にさせているという状況が見られるのですね。大変よかったかなと思います。こういう生涯学習センター、あるいは運動場、スポーツ、これは区民の文化的な活動、あるいは健康管理の面で大変重要な施設なので、これからも適切な管理をして、区民のこういう要求にしっかりこたえていってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○半田委員長 「目的別利用状況」で、「着付・作法」の「1」とか「2」とかは人数だと思うのですが、状況が数字から想像できないのですけれども、1人だけとかというときは、先生のほかに生徒さんが1人だけということでしょうか。

それと、次のページの青山の「目的別利用状況」のところで、やはり「着付け・作法」が「0」で、「その他」が「1」であるのですが、これはどういう状況ですか。

○生涯学習推進課長 この表を見ますと、その用途で使った件数です。ですので、12月「1」と書いてあるのは、着付けで1回ご利用になったということです。

○半田委員長 単位は「回」ですね。「人」ではないのですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○半田委員長 分かりました。次のページも単位は「人」ではなく「回」ということですか。

○小島委員 「回」と違うのがまざっているのかな。回数と人員と違うのですか。

○生涯学習推進課長 件数というか、何の目的でお使いになったかということです。

○澤委員 私はテニスを趣味でやっていますが、冬場になると午後6時までで終わってしまう。しかし、よく考えてみると、東京のあたりで6時までで終わらせる必要があるのかなと思います。というのは、抽選が当たりにくくなるわけです。当然、午後6時までと午後9時まででは1日の回数が減るので。そうすると、都会のど真ん中にある貴重なスポーツ施設が、今はもうオムニコートで、東京の場合、霜などはめったにおりないような状況になってきているので、午後6時で終わるのは早すぎませんか。東京都はもっとひどくて、大体午後4時で終わってしまっていて、ナイターはなくなってしまうのですけれども、東京都のやっていることを真似する必要はないと思うので、その辺はどうですか。

○生涯学習推進課長 私が異動してきてから、利用時間について特に変更したということは、芝給水所の利用時間以外にはなく、その他に変更したということであれば、麻布の天然芝の利用できない期間を1カ月短くしたというような状況のみで、利用時間については特にご要望があるとかそういったことについては、申し訳ありません、聞いていないのですが、私どもの方で引き継ぎや職員

から聞き取っている限りで言うと、寒くなって利用が少ないということで、この時間帯になっているというふうには聞いています。使用状況や利用されている方々のご意見も伺いながら判断してまいります。

○澤委員 そうですね。教育長が言われたように、せっかくの施設だから、区民の皆さんが最大限に利用できるようにしていただけたらありがたいと思います。

○生涯学習推進課長 青山と麻布については閉まる時間が少し早いですね。

○澤委員 そうです。芝浦はちょっと長いです。

○生涯学習推進課長 長いですね。芝浦は午後8時まで。冬場でも午後8時までということなので、立地の条件等もあるのかもしれませんが。少し調べてみます。

○澤委員 恐縮です。

○綱川委員 少年野球の人にも、野球場についてもうちちょっと欲しいなということと言われたことがあります。先程、生涯学習の方には声が届いていないというお話でしたけれども、そういう利用者の声というのが僕のところに入っていますので、ご検討いただければと思います。

○生涯学習推進課長 それはどこの施設でしょうか。

○綱川委員 麻布です。

○生涯学習推進課長 夜間ですか。

○綱川委員 夕方。冬になると早く終わるのですか。内容はよく分からなかったのですけれども。

○澤委員 野球場も早く終わると思いますよ。青山もそうですから。

○綱川委員 そうですね。野球場が早く終わってしまうので。「まだ明るいのに終わってしまうので、30分でも1時間でもちょっと長くしてくれればありがたいんだけどね」などという話をしておりました。

○生涯学習推進課長 野球場は、12月が午後5時まで、3月も午後5時まで、1月・2月は休場ということですね。

○綱川委員 天然芝の関係ですか。

○生涯学習推進課長 そうですね。

○綱川委員 ほんの30分の話です。「日没だったらしょうがないんだけど」という話をしていました。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

4 生涯学習推進課の2月事業予定について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の2月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー5をご覧ください。2月5日に「スポーカルまつり IN AKA SAKA」ということで、赤坂でスポーカルを設置するための事業を実施する予定でございます。赤坂小学校を使って体育館と校庭で実施する予定になっています。

それから、私どもの事業ではありませんけれども、国体推進担当のところは何も記載がございませんが、実は5月にリハーサル大会を予定しております。そのリハーサル大会のリハーサルということで、全日本なぎなた連盟が2月11日、2月12日にかけてミニリハーサル大会を実施いたします。特に国体の正式なリハーサルではなくて、競技役員の訓練ということで、2月11日と12日にかけてミニ競技会を実施する予定でございます。11日は事前の打ち合わせということで会議がございます。12日日曜日は午前9時から300名ぐらいが集まりまして、大会を行うという予定がございます。これは私どもの事業で実施するわけではないので報告書には入れておりませんが、だんだんと国体が近づいてきて、色々な準備をしております、口頭でもご報告させていただきます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 総合型地域スポーツクラブの港区内での展開という一環だと思いますけれども、この「スポーカルまつり IN AKASAKA」というのはどんな内容のことをやることになっているのですか。

○生涯学習推進課長 体育館でできる競技として、子どもができるゲームですね。それから、外ではグラウンドゴルフやボッチャやラダーゲッターのようなものですね。来た方が誰でもできるような競技を中心に実施する予定です。

○澤委員 もうチラシができていないのですか。

○生涯学習推進課長 つい最近決まったばかりなので。チラシが1日、2日前にやっとでき上がって、これから所要のところに発送する予定です。委員の皆さんには後ほどお持ちします。

○澤委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。地元のつき合いもあるから、顔を出さないと怒られてしまいますから。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

5 図書館・郷土資料館の2月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の2月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の2月行事予定につきましてご説明いたします。資料ナンバー6でございます。

2月の予定でございますけれども、まず1枚目、子ども向けの映画会ということで高輪図書館分室で実施いたします。分室の方でもいよいよ本格化してまいりましたので、今後、子ども向けの事業等も行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、ちょっとページをおめくりいただきまして、4ページ、「その他」というところでございます。まず、一番上の1日と8日と15日の3回やるのですけれども、読み聞かせボランティアの養成講座ステップアップ編ということで、読み聞かせのボランティア育成ということで講座を実施いたします。こちらの方の詳細につきましては、ステップアップ編ということで、今年度、初級

の講座を既に1回やってございます。そちらの講座の受講者の方、あるいは既に読み聞かせの活動経験のある区民等を募りまして育成をしていきたいということで、まず、「プログラムをつくろう」となっておりますけれども、お話会の構成等の基本的な検討、それを受けてグループワークの研修、第3回目として実践とまとめという形で3回の講座を予定しています。

それから、一番下、28日でございますけれども、三田図書館寄席となっております。こちらは、三田図書館で落語家の方をお呼びして落語を聞くわけですが、落語の中身も、通常の落語をやっていただくということではなくて、お呼びする落語家の方は、真打ちの方ですから一般の落語はもちろんですけれども、環境に関する落語とか、健康に関する落語というようなことで、オリジナルの新しい落語をやられている方でございます。今回は環境ということに絞ってやっていただくというような予定になってございます。報告は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対して質問はございますでしょうか。

○澤委員 読み聞かせボランティアの講座の紹介が今ありました。これは記憶が定かではないのですけれども、既に1回やっているのですか。

○図書・文化財課長 今年度1回、初級編ということでやらせていただいております。

○澤委員 それはどんな状況だったのですか。結構人気がありましたか。

○図書・文化財課長 30名程度の募集をかけまして、定員を超える応募がありました。

○澤委員 なるほど。今、こうやって次の世代に引き継いで人材を養成するというのはすごくいいことだと思って聞かせていただきました。これは講師の方がおられるのですよね。

○図書・文化財課長 講師は、中学・高校で12年間国語科教員を勤め、読書指導の一環としてブックトークの試みをされた方です。現在はボランティアとして図書館、幼稚園等での読み聞かせ講座の講師をされています。

○澤委員 ありがとうございます。

○教育長 「プロフェッショナル 仕事の流儀」というのは、45分とか1時間とか、時間が割と短いですね。実際は何をやるのですか。

○図書・文化財課長 こちらも三田図書館でずっとシリーズでやっているのですけれども、NHKで放送しているテレビ番組です。

○教育長 あの番組のビデオですか。

○図書・文化財課長 そうですね。あのDVDをご覧くださいます。

○教育長 同じタイトルなので、それかなとは思っただけけれども。では、そういう書き方をしたほうがいいのかもかもしれませんね。

○小島委員 そうですね。これは何だろうと思いますね。

○綱川委員 映写会みたいな感じですね。

○教育長 そうですね。ここに「その他」で入っていたので、何だろうかと。シネマでもないし、映画会でもないしと。そういうことなのですね。分かりました。

○半田委員長 先程の落語家の方のお名前というのは分かりますでしょうか。

○図書・文化財課長 今回お願いしていますのは、林家時藏師匠です。

○半田委員長 分かりました。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

6 2月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「2月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 資料ナンバー7になります。

2月は、年度末に当たりまして、研究発表会、あるいはその研究をまとめる時期ということで、さまざまな事業が組まれております。

ご説明いたしますと、最初に、港区小学校教育研究会の研究発表会が2月1日、南山小学校で2時半からの予定でございます。

研究発表を中心にご説明いたしますと、その後、2月3日の金曜日、平成22・23年度の区の研究奨励校として取り組んでいただきました高陵中学校の研究発表がございます。主に国際理解教育ということで取り組んだ内容の発表でございます。

それから、2月7日火曜日の教育センターでの教育経営協議会というのは、校長先生方に各分科会ごとに分かれていただいて、今年度研究していただきました内容の発表会ということでございます。

それから、2月8日水曜日、これも2時半からということで、港区中学校教育研究会の研究発表会が港南中学校でございます。これも中学校の先生方の研究内容の発表でございます。

それから、2月10日金曜日、赤坂小学校におきまして、東京都の人権尊重教育推進校ということで、これも22・23年度の2年間研究に取り組んでいただきました内容の発表ということで。自己肯定感を高めるというようなことの研究を中心にしたものでございます。

それから、2月13日月曜日、港区幼稚園教育研究会の研究発表会ということで、港南幼稚園で、港南幼稚園の先生方が研究に取り組んだ内容の発表ということになります。

それから、2月17日の金曜日、これは、港区の22・23年度の区の研究奨励校に取り組んだ研究の発表でございます。御成門小と御成門中の2校でやるのですが、体育を中心に研究していただきましたので、雨天も想定されますので、そういった配慮で両方の体育館を使って小・中学校で行われます。この研究につきましても、体育を通して児童の自尊感情を高めるということの自己肯定感に焦点を当てた研究でございます。

それから、2月21日火曜日は、区の研究パイロット校の発表会が青山小学校でございます。これはICTの活用を中心にして研究に取り組んでまいりました。その内容の発表でございます。

研究発表は、概ね今ご紹介したところで以上でございますが、あとの行事については資料に記載のとおりでございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 17日の件は、体育を通じて自尊感情や自己肯定感を高めるということですが、「認め合い、励まし合う場を通して」ということで、体育と自尊感情、自己肯定感というのはどういうふ

うに結びつくのですか。

○指導室長 自尊感情については、自分にややもすると自信がないとか、自信が持てないというようなことが、学年が上がるに従ってだんだん出てくる傾向が一般的にございます。自尊感情を高めていくというような自己肯定感を育てる教育の中で、体育というのはある意味で見えやすいのです。例えば跳び箱ですとか、マット運動ですとか、様々な運度をする場面でうまくいったことをみんなから認められる、自分ができたなというようなことで自己肯定感を高めるのに分かりやすいということがありますので、そういったことを通した研究ということでございます。もちろん、教員も子どもたちの動きを見ながら認め、励まし、ほめることで子どもの自己肯定感を高めるという内容でございます。

○小島委員 指導室長が指導・講評するのが6つも8つもあって、一方で指導主事が人権のところの一つ。この分担というのはどうしているのですか。

○指導室長 本来ですと指導室長が全部やる場所ですが、2月10日だけ、区の来年度の予算のプレス発表がございまして、教育関係では、デジタル教科書の導入の関係がございまして、午後2時から4時のため、このときは統括指導主事に代わってまいります。

○綱川委員 たしか今日の午後、男女平等参画センターで生活指導主任会があるのです。前回いただいて、ちょっと興味があったのですが、「小・中・高等学校」と書いてあるのですけれども、これは都立校の先生とかは私学とかみんないらっしゃるのですか。

○指導室長 これは通常、月ごとに小・中学校の方に生活指導主任が集まって連絡会をやったり、あるいは警察、青少年センター等に入っていて、学校・警察の連絡会を定期的に持っています。今回はそれを拡大しまして、公立だけではなく私立の小・中学校、それから高等学校、都立高校ももちろん入っていて、オールみなとで協議会を設けるということでございます。

○綱川委員 私、少年補導員もやっていて、ちょっと興味があったので、傍聴に行ってみたいと思います。

○澤委員 事業予定にあるICT活用教育担当者会では「デジタル教科書を使った実践について」ということですが、このデジタル教科書というのは、我々もどんなものかというのは興味はあるのですが、ちょっと使わせてもらうということはできるのですか。

というのは、タブレット型パソコンというのは、この間、NHKで取り上げていて、急速に普及していると。どういうところがというと、医者の世界とか、航空機の機長とか。今まではマニュアルというか、飛行場のデータとか、ファイルをたくさん抱えて、いちいち探すのが大変だったようです。そこで、どこかの航空会社がタブレット型のコンピュータを導入したと。ただ、評論家がセキュリティの課題が残っているのではないか、いい面ばかりではないのだよということだったのですけれども、要するにタブレット型のパソコンが今急速に注目されている。たまたま私もデジタル教科書というのはおもしろそうだなと思っていたのです。私自身はタブレット型のパソコンというのは今までほとんど使っていなかったのですけれども、あれはキーボードも何もなく、画面をスクロールして、子どもはどんどん進めていくというような、時代もそういう流れにあるようなので。

それから、我々は教科書というのとはもともと関心がありますから、ちょっとその辺、私ども委員にも「こんなものですよ。使ってみたらどうですか」というようなことができればありがたいなと思っています。

○指導室長 デジタル教科書を実際に操作した場面をぜひ見ていただきたいのですが、電子黒板がこちらにないものですから。電子黒板を用意した上で、次回の教育委員会定例会でもプレゼンテーションをします。

○教育長 それと、21日、青山小学校でタブレット型PCを使った研究発表会をしますので、この21日の青山小学校に来ると、最先端の授業が見られます。ですから、ぜひここに来ていただきたいと思います。

○綱川委員 今回のタブレット型を学校の児童・生徒たちに配っていくとか、配置していくという計画があるようですが、そういう方向性はいかがですか。

○学務課長 タブレット型PCにつきましては、そのような考えはございますが、まだ価格が高いため、なかなかそこまで踏み込めないところです。ただ、昨年あたりから、急速な広がりによりメーカーサイドの動きもありますので、その動向は注視していきたいと思っております。

○教育長 要するに、タブレット型にかかわらず、これからはPCルームというのは要らなくなるということですね。固定的なPCルームというのは本当に必要なくなってくる。ですから、小中一貫の朝日中でも三光小のPCルームを改築して教室にして、そして固定式のPCをノート型にして、どこへでも持ち運びできてインターネットにも接続できるという環境です。今度はそれがノート型からさらに進化してタブレット型になると、そのタブレット型のPCと電子黒板とでそこで授業のやりとりができる。子どもたちが書いたものがデジタルのテレビに全部映るのですね。教員が「はい、これは〇〇さんの書いたものです」というと、ぼんと映る。では、「みんなのは？」という、みんなのも映る。そういうような形式にだんだんなってきました。

○澤委員 それに近いようなことを高輪台かどこかでやっていましたね。

○教育長 青山。

○澤委員 青山でしたか。先生だけが見るのではなくて、子どもたちがみんなで共有していて、あれはなかなかいいものですね。

○教育長 iPadとかああいう形で、価格もだんだん安くなってくるのですけれども、教育関係のものは、プラス教育関係のソフトをどうするかというところで価格がまだまだ安くなります。一般的に全世界で使えるようなソフトであれば、それは今普及していますから大変安く使えるのですけれども、教育の中身をどうするのかというソフトになると、また別な開発があるようで、そこが価格の低下を妨げているところだそうです。機械自体はもう安いですね。

○澤委員 数万円ぐらい。

○綱川委員 ソフトの方もクラウドを使ってくると安くなるとか。

○半田委員長 21日の青山小学校の研究授業ではぜひ拝見したいと思います。

○綱川委員 日進月歩ということで、今日いいものも明日古くなってしまったりして。どれだけ設

備投資というか、子どもたちにやっていけばいいかというのを見極めて、これから難しい時代になってくると思っています。

○小島委員 28日に「ふれあい月間の取組」というのがありますが、「ふれあい月間」というのはどういうものですか。

○指導室長 年間3回、「ふれあい月間」という形で東京都教育委員会が定めておまして、その期間、子どもたちの健全育成に向けて各学校で取り組みを行います。特にその中で、いじめですとか、そういった問題をなくしていこうという積極的な取り組みをする期間になります。その内容を持ち寄って情報交換しながらお互いに共有化していくということでございます。

○小島委員 21日の講師のところに「文部科学省 初等中等教育局 視学官」と書いてあるのですが、今でも「視学官」などという言葉を使っているのですか。昔、「視学官」というのを聞いたような気がするのですが、視学官というのは何をやるのですか。

○指導室長 文部科学省には教科調査官というのが各教科ごとについて、その一つ上に視学官という立場の者がいます。

○小島委員 視学というのは何をみるのですか。学問をみるのですか。この「視学」の「学」は学校全体を差すのですか。

○教育長 そういうその、専門職です。この人は元千代田区の指導主事をやっていました。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

7 平成23年度卒業式「お祝いの言葉」について

○半田委員長 次に、「平成23年度卒業式『お祝いの言葉』について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 資料ナンバー8になります。

まず、幼稚園の修了式のお祝いの言葉から読み上げますので、後程ご意見をいただきたいと思えます。まずは幼稚園です。

お祝いの言葉

皆さん、幼稚園の修了、おめでとうございます。

今、〇〇園長先生から、名前を呼ばれて、証書を受け取る皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話もお顔を見てきちんと聞くことができ、幼稚園で今まで生活したことで、皆さんがしっかりしたお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきました。

皆さんは、毎朝「おはようございます」と元気なあいさつをして幼稚園に通いました。毎日の生活では、遊びに使った道具をきちんと片付けたり、当番のお仕事や年下のお友達のお世話をすることもできました。自分のことは自分でできるようになりましたね。そして、お友達と仲良く元気に遊んで、楽しい思い出をたくさんつくったと思います。その他にも、運動会で力いっぱい走ったり、お友達と一緒に人形劇を観て楽しんだりして、忘れられない思い出をつくりましたね。

これまで、みんなで力を合わせてきたので、〇〇幼稚園はますます明るく楽しい幼稚園になったと思います。

4月から皆さんは小学校1年生です。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っていますよ。小学校では、国語や算数などいろいろな授業があります。広い校庭で体育も行います。お昼にはおいしい給食を食べます。勉強の時間では自分から手を挙げていっぱい発言したり、休み時間や体育の時間には体をたくさん動かしたりして、たくましく育ってください。元気いっぱい1年生になってくださいね。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、誠におめでとうございます。ご家庭で愛情を注いで育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

また、子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、地域の方々、関係の皆様のご理解とご支援、ご協力のおかげです。心からお礼申し上げます。

結びに、本日まで園児を教え導いてくださいました、〇〇園長先生をはじめ、教職員の皆様に深く感謝申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成24年3月21日

港区長 武井雅昭
港区教育委員会

以上です。

○小島委員 これは、例年と比べて、分量がやや多くなりましたか。

○指導室長 行数的には若干増えています。

○教育長 中身も良くなったと思います。ただ、ちょっと細かいところですけども、今読んでもらうと改めて感じるのが、「証書を受け取る皆さん」という言い方ですけども、やはり「修了証書」と言わないとおさまりが悪いかなという感じをちょっと受けました。

それから、次の段落のところ、「道具をきちんと片付けたり、当番のお仕事や年下のお友達のお世話をすることもできました。自分のことは自分でできるようになりましたね」という部分ですが、自分のことが自分でできるようになったのは、その前に、道具をきちんと片付けたり、当番のお仕事ですよ。そういう中でいうと、「遊びに使った道具をきちんと片付けたり、当番のお仕事など、自分のことは自分でできるようになりましたね。また、年下のお友達のお世話をすることもできるようになりました」と言ったほうがつながりはいいですね。

○小島委員 確かにそのとおりですね。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○澤委員 原則の確認ですが、今までは幼稚園は参考ということで、当日の状況に応じてという位置づけでいいのですか。全然違うことを言おうというわけではありませんが。

○指導室長 当日のお子さんの状態が変わってくるとは思いますので、参考ということで考えております。

○教育長 修了式は、大体これをベースにきちんと読んだほうがいいのではないかと思います。今までもそうだったと思います。入園式の方は、3歳になりたての子とかがいるので、こういうのをやっているような状況ではないので、そのときに応じてということですが、修了式の場合は、儀式的行事としてきちっとやるので、こちらが教育委員会、あるいは武井区長等の名前を言うとなれば、しっかりここで言ったほうがいいと私は思います。

○澤委員 そうですか。今までと、基本的なことが違うので。「楽しい思い出をたくさんつくったと思います」というのと「忘れられない思い出をつくりましたね」というのは、もうちょっと簡潔に、「つくりました」というようなことにしていただけると話が通じるかなと。

○教育長 そうですね。

○小島委員 「4月から」云々のところの4行目ですが、「勉強の時間では自分から手を挙げていっぱい発言したり」とありますが、この「発言」という言葉は幼稚園の子どもでも分かるのでしょうか。例えば、「澤委員が発言する」というのは適切な表現だと思いますが、幼稚園の子どもに「発言する」というのは、何となく日常的な言葉ではないような気がします。

○教育長 そうですね。主体的な学習をしてもらいたいというような中身で「発言」という言葉を取り上げたのでしょうけれども、もっと分かりやすい言葉でもいいかもしれませんね。「しっかり勉強してください」みたいな形でもいいかもしれません。

○半田委員長 幼稚園によっては、卒業証書をお母様に渡したり、お母様も号泣されたり、幼稚園によって渡し方とかも違うので。ただ、これをベースにさせていただいて、あとはそのときの雰囲気によって、これに一言付け加えたりというふうに感じます。続きまして、小学校の卒業式をお願いいたします。

○指導室長 それでは、小学校です。

お祝いの言葉

卒業生の皆さん、本日ここに小学校6年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただいま、皆さんは校長先生から一人一人、卒業証書を受け取りました。皆さんの凛々しい表情からは、卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活に対する大きな期待感に満ちあふれた姿は、大変立派です。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。大きく成長されたお子様の姿をご覧になり喜びもひとしおのことと思います。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈りたいと思います。

昨年11月、日本人宇宙飛行士、古川聡さんが、約5カ月半の国際宇宙ステーションでの長期滞在ミッションを終え、帰還しました。連続宇宙滞在日数167日は、日本人最長記録となりました。

古川さんは宇宙飛行士であり、医師でもあることを知っている方も多いと思います。医師として医療の現場で治療と研究に取り組んでいたある日、宇宙飛行士を募集しているということを目にしました。古川さんにとって子供の頃の夢は、アメリカ合衆国のスペースシャトルの宇宙飛行士になることだったので「これこそ自分がやりたかったことだ。宇宙飛行士として自分にできることがあるはずだ。」と医師としての経験を生かし宇宙飛行士になることを決意しました。

宇宙ステーションでの古川さんの任務は、アメリカ合衆国、ロシア、日本の3カ国が共同で行う実験やシステムに関わる業務を行う他、限られた時間を有効に活用し、近い未来に、私たちが宇宙に行くことを想定し、宇宙空間における人体に対する影響について、自分の体を使って様々な実験を行いました。骨粗しょう症の予防薬を自ら服用し、無重力の状態での骨密度や筋力の低下について調べたり、無重力空間における心臓への負担について、24時間連続で心電図記録をとり、体内リズムの変化や睡眠中における心臓の休息度等を調べたりしました。

自らの体をもって、実験に臨んだ古川さんは、自分自身の目標を達成しようと努力するとともに、信念をもって、社会のために自らの医師としての力を発揮すべく活動していたことは、いうまでもありません。自分のためだけでなく、人類の未来を見据えて行動できるということの素晴らしさを、古川さんから学べるのではないのでしょうか。

卒業生の皆さんは、今、自分のなりたい職業についてや、あるいはこれからの世界の発展のために自己の力を発揮したいなど、いろいろな夢や希望を抱いていることでしょう。古川さんは、地球への帰還後、私達に向けて「宇宙飛行士に限らず、将来何かになりたいという夢を持ち続け、その夢に向かって努力すれば夢はかないます。」とメッセージを残しています。夢を夢として終わらせることなく、強い意志をもって、目標を達成するために今自分にできる努力を続けてください。辛いときや悩むときもあるでしょうが、きっと実現できる日が来ると信じて、これからの道を進んでいってほしいと思います。

結びになりましたが、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

平成24年3月23日

港区長 武井雅昭
港区教育委員会

以上です。

○半田委員長 ただいまの小学校卒業式お祝いの言葉につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○教育長 最初の3行目の「凛々しい」のところのセンテンスだけでも、ここに「凛々しい表情からは」とあって、「満ちあふれた姿は、大変立派です」というのは少しおかしいので、「皆さんの表情からは、卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活に対する大きな期待感に満ちあふれ

た凛々しい姿は」と、ここに「凛々しい」ということを入れたら、「大変立派です」というのが生きてくるかなど。

○小島委員 ここで、「表情からは」というのと、「満ちあふれた姿は」というのと、センテンス、章が二つになってしまうので、「凛々しい」を後ろに持ってくるとすれば、「皆さんの表情からは」でいかがですか。

○教育長 そうですね。これは要らない。

○小島委員 やはりこれは「凛々しい」の方を先に出したいのでしょうか。そうすると、「皆さんの凛々しい表情からは」としたら、「大きな期待感に満ちあふれていて大変立派です」というふうにすれば、主語を表す「は」が二つつながらなくて、「凛々しい表情」というのを前に出してあげたほうが、子どもたちの凛々しさを強調して、初めに入れたほうがやはりいいのではないのでしょうか。

○澤委員 「皆さんの凛々しい表情は、卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活に対する大きな期待感に満ちあふれていて、大変立派です」と。「から」は要らない。

○指導室長 「ただいま、皆さんは校長先生から一人一人、卒業証書を受け取りました。皆さんの凛々しい表情は、卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活に対する大きな期待感に満ちあふれていて大変立派です」と。これでよろしいでしょうか。

○小島委員 「宇宙ステーションでの」という文章の4行目ですけれども、「骨粗しょう症」というのがありますね。「骨粗しょう症の予防薬を自ら服用し、無重力の状態での骨密度や筋力の低下について調べたり」ですけれども、骨粗しょう症の予防薬で調べるのは骨密度だけですか。それとも、骨粗しょう症の予防薬を飲むと筋力の低下などを調べられるのでしょうか。骨粗しょう症の予防薬を服用するのは骨密度の調査だけではないですか。筋力の低下はどうやって測るのですか。

骨密度が低下しないように予防薬を飲んだらいいのかどうかという実験ですよ。筋力の低下はまたこの予防薬とは違うのではないかと思うのです。そうした場合に違うものをそのまま一つの文章に入れていいのでしょうか。

○指導室長 この薬と骨密度と筋肉の関係をもう一度整理します。

○教育長 「宇宙ステーションでの古川さんの任務は」は「実験を行いました」という結びになっているのですが、これはおかしい。「古川さんの任務は」「業務を行う他」「宇宙に行くことを想定して」「その他実験を行うことでした」というふうにしないと結びつかない。このつなぎのところをどうするかということです。「自分の体を使ってさまざまな実験を行うことでした」と。「例えば」とかいう言葉が入るか分からないけれども、そういうのを入れて、ここは今度は具体的なことになるわけです。実験の内容になってきます。

○澤委員 医者としての経験が生きる、そういうことですね。

○教育長 そういうことですね。

○澤委員 今のところも、「業務を行う他」ということでいったん間を置いて、それで人体実験を自ら行って、医者としての経験を生かしたことをやったのだということですね。

○教育長 これ、「骨粗しょう症の予防薬を自ら服用し」というのは要らないのかもしれないですね。

これがないほうがいいのかもしいかなですね。そうすると、自分の体、自分の骨密度、筋力の低下、心臓への負担、心電図記録、体内リズムの変化、睡眠中における心臓の休息度を調べたというような、自分の体というのが伝わってきて、そして、「自らの体をもって」という次の自らの言葉につながっていく。

○**綱川委員** これをみると、予防薬の効き目を調べたりだけになってしまう。

○**小島委員** しかし、自らの体を使ってというのは、やはり予防薬を飲んだというのはモルモットになったというので、ここの文章ではこれが一番重要なですね。

○**綱川委員** 小学生の子どもたちに、危険を省みずに人体実験をやったことが本当にいいのかというのは、言ってもいいのかなと思うのですけれども。自らを犠牲にするという精神はいいのけれども、人体実験までやってということにとらえられてしまうと、ちょっと大きすぎてしまう。

○**教育長** 人体実験というのだけれども、これは予防薬ですからね。ペスト菌とか、昔の黄熱病だとか、野口英世だとか、そういうのはまたちょっと違います。

○**小島委員** 華岡青洲の妻ではないのでね。そういうのではないから、いいのではないですか。

○**半田委員長** 一番言いたいのは、そのミッション以上に、自分から主体的に、頼まれてもいないのだけれども、有効に時間を活用してさらにプラスを生み出したいという行動があったのだけれども、人体実験が入ってしまうと、そっちの方に行ってしまう。それは例えの中のひとつであり、言いたいのは、これでいいですよという以外のことも自らこれだけ将来を見据えて行動を起こしていくことが素晴らしいし、夢をかなえることも自分の中における行動力だとおっしゃりたいと思うので、これはなくてもいいのではないのでしょうか。

○**小島委員** しかし、自分の体を使って様々な実験を行いましたというのは、いいのではないですか。自分から薬を飲んでというのは。

○**澤委員** 簡単に言ってしまうと、宇宙飛行士は何人も行っていて、古川さんの場合は何が新しいのかということが訴えられないと。非常に貴重なことではあるけれども、すでにもう何人も宇宙には行っているわけですから、古川さんは医者としてというところは一つのポイントでもあるし、では、何をしたのかということがもう一つ強調しなければいけない点であると思いますね。

○**綱川委員** 職業としての医師なわけですよ。

○**指導室長** ただいまのご意見を踏まえてもう一度整理させていただきたいと思います。

では、中学校卒業式のお祝いの言葉です。

お祝いの言葉

卒業生の皆さん、本日ここに義務教育9年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただいま、皆さんは校長先生から中学校の3年間で修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々しい表情からは卒業の日を迎えた喜びと、これからの生活に対する大きな期待感に満ちあふれ、堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言はなむけの言葉を贈りたいと思います。

東京の観光名所として知られている東京タワーには、第一次南極観測隊に同行した15頭の樺太犬記念像が設置され、中でも、テレビや映画で取り上げられた兄弟犬タロとジロの物語はよく知られています。この南極観測隊に先駆けて、1912年、日本人初の南極探検の成功から、今年で100年という節目の年を迎えます。こうした節目の年にあたり、南極探検隊記念碑がある港区立埠頭公園で、平成22年11月、白瀬南極探検隊100周年記念プロジェクトの一環として記念式典が開催されました。

白瀬隊長率いる日本の南極探検隊は、1910年、明治43年11月、欧米諸国と比べ十分な装備も知識もない中で、はるか1万キロメートル離れた南極を目指し、漁船を改良した蒸気エンジンを搭載した木造の開南丸で、港区の芝浦埠頭を出港しました。途中、ニュージーランドの沖合いで氷に阻まれ、南極への接近を断念し、オーストラリアのシドニー港まで一時退避しました。翌年、明治44年11月、再び南極を目指してシドニー港を出港し、10メートルを超える大波と船に近づいてくる冰山との恐怖と戦いながら南極海を航海しました。ついに、日本を出港して2年目、1912年、明治45年1月、日本人として初めて南極に到達しました。これは、イギリスのシャクルトンとスコット、ノルウェーのアムンセンに次いで、世界で4番目の快挙でした。

南極探検の過程では、厳しい自然に阻まれ前進することができなかつたり、食料が底を尽き探検を断念しなければならないこともありました。それでも、日本の南極探検を可能にしたのは、白瀬隊長をはじめ全乗組員が、日本人としての誇りを胸に、高い理想と大きな夢を抱いて挑戦し続け、常に最善の方法を考え、努力を積み重ねてこられた結果であると思います。

白瀬隊長の著書『私の南極探検記』の中で、「人間は目的に向かってまっすぐに進むべきものである。まして、自分は今、目的の第一歩をやっと踏み出したばかりである。初心を貫くには、人の2倍も3倍も頑張らなければならない」とあります。

どうか、皆さんも、港区立〇〇中学校で学び、育んできた夢や目標に向かって、自分を信じ、努力を重ね、自らの未来を力強く切り拓いていってください。

結びになりましたが、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆様のご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

平成24年3月19日

港区長 武井雅昭
港区教育委員会

以上でございます。

○半田委員長 ご質問、ご意見ございますか。

○小島委員 「アムンセン」と書いてあるのですけれども、我々は「アムンゼン」と習ったと思うのです。これ、いいのですか。

○澤委員 昔はね。向こうの発音で言うと「アムンセン」になるのですね。

○小島委員 現在は「アムンセン」になったのですか。

○指導室長 もとの発音になるべく近くすると、多分、「アムンセン」になるのではないかと思います。

○教育長 これ、最初に見た時から気になっていたのですが。

港区の埠頭公園で白瀬隊の100周年記念式典が行われた、そのとおりですけれども、それが行われたのは平成22年11月なのですね。きっと、出発したときから数えて100周年ということでやったのですね。でも、ここの文章は、到着したときから100年という記念すべき日だと言っているわけですね。そこには2年間のずれがあって、それが2年かかったということですから、そこで何か誤解が生じはしないかというか、難しいのは、「節目という年にあたり」「平成22年」と言ったらちょっとおかしいので、その言い方をちょっと変えるしかないのですね。今年で100年という節目の年を迎えたのでしょう。

○澤委員 簡単に言ってしまうと、「これに先立ち」とかなんとかという感じですよ。

○教育長 平成22年11月に記念式典が開催されたのです。

○綱川委員 埠頭公園でやったというのがそうですね。

○庶務課長 「日本人初の南極探検の成功」のところは、「日本人が初めて南極の地に足を踏み入れた」としてはどうでしょうか。

○小島委員 芝浦埠頭から行ったということであれば。

○教育長 行ったということが分かるといいですね。

○綱川委員 真ん中に、「港区の芝浦埠頭を出航しました」と書いてあります。「海南丸で、港区の」とちゃんと入れてありますからね。

○澤委員 港区でやったということが大切なのではないですか。

○小島委員 「港区の芝浦埠頭を出航しました」と出ているから、「100周年の記念式典」とかはいいのではないですか。

○半田委員長 記念式典よりもむしろ庶務課長がさっきおっしゃったように、日本人が初に南極に降り立ってから100年というほうがドラマチックな感じがします。さらにインパクトがあるかなと思います。

○指導室長 では、今の100周年記念のところはとりまして、また言葉を整理したいと思います。

○教育長 芝浦埠頭を出航したところを少し膨らませるといいかもしれませんね。「記念碑がある芝浦埠頭」とか、そういう言葉をちょっと入れるといいかもしれませんね。せっかくだから。「ああ、そうなのか」と。

○小島委員 4行目の「これからの生活に対する大きな期待感」と。前回もあったと思うのですが、

「これからの生活」よりも「これからの人生」の方がいいのではと思うのです。「これからの生活に対する大きな期待感」を「これからの人生に対する大きな期待感」というふうに、「生活」を「人生」にしたほうがいいのではないのでしょうか。

○教育長 賛成です。

○綱川委員 真ん中よりちょっと後ろに、「南極探検の過程では」とありますね。そこで、「食料が底を尽き探検を断念しなければならないこともありました」と。ここで断念してしまったのですね。

○小島委員 私もこれはちょっとどうかなという気もしたのです。

○綱川委員 この文章が、断念しなければならないようなことも途中ではあったのだけれども、断念してしまったのに、何でそれでも成功したのですかと。

○教育長 そこに、「断念し、オーストラリアのシドニー港まで一時退避しました」と。この「一時退避した」というところにそれが解決されているのでは。つまり、もうこれ以上はできない、だから一時退避したということですよ。

○庶務課長 これを「中断」と言いかえるとか。「探検を中断しなければならない」と。

○綱川委員 断念してしまったのだからおかしいでしょう。

○指導室長 そうですね。

○教育長 「南極への接岸を断念し」を取ってしまえばいい。「途中、ニュージーランド沖合いで氷に阻まれ、オーストラリアのシドニー港まで一時退避しました」と。翌年また行ったのだと。南極探検の過程では、ここでは断念というか中断というか何というか、それでも到達ということにすればいいではないですか。

○小島委員 もう1点。「10メートルを超える大波と船に近づいてくる冰山との恐怖と戦いながら」というのは、何かちょっと読みにくいのですけれども。演台で読んでいるときに読みにくいのは困ってしまうのです。

○教育長 だから、「10メートルを超える大波」というのを後ろにすればいいのです。「船に近づいてくる冰山と10メートルを超える大波の恐怖と戦いながら」とすれば。

○小島委員 ちょっと読みにくいです。

○教育長 「冰山」を「大冰山」にしますか。

○小島委員 そうですね。「大冰山」の方がいいですね。「大波」と「大冰山」。

○綱川委員 開南丸というのは何トンぐらいだったのですか。200トンもあったのですか。

○指導室長 当時、スコットの方は500トンぐらい。

○小島委員 「イギリスのシャクルトン」は入れなくてもいいのではないですか。「4番目」と書いてしまうから、入れなくてはいけないのですが、スコット、アムンゼン、白瀬というのが我々の南極探検三本柱なのです。シャクルトンが入ってしまうと、違和感があります。

○小島委員 我々の記憶では、この話の中にシャクルトンなんて一度も出てこないのです。そこを急にシャクルトンだと言うからなじめない。

○澤委員 4番目というのはなくてもいいと思いますが。

○半田委員長 指導室長、今までの意見を踏まえ、文章の整理をお願いします。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了しましたが、庶務課長、その他、何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。次回は2月14日火曜日、午後2時からの予定です。よろしく願いいたします。本日はお疲れさまでございました。

(午後0時06分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐